

平成 29 年度 第 1 回南魚沼市総合計画審議会議事録

とき：平成 29 年 12 月 21 日（木）午後 1 時 30 分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

参加者

【審議会委員】（50 音順）

阿部雅志委員 有馬利子委員 井嶋充憲委員 岡村義政委員 小野塚昭治会長
川島亜紀子副会長 佐藤昂一委員 佐藤吉昭委員 鈴木省三委員 滝沢博之委員
田中正己委員 千喜良たまき委員 中島知一委員 水野真理委員 以上 14 名

【南魚沼市】

林市長 岡村副市長 南雲教育長 阿部水道事業管理者
今井総務部長 清水総務部部参事 石田市民生活部長 米山福祉保健部長 樋口産業振興部長
高橋建設部長 平賀教育部長 阿部消防長 駒形市民病院事務部長
事務局（企画政策課）：片桐企画政策課長 宮崎企画主幹 中島行革主幹 大行主任 櫻井主事

1 開 会 （進行：小野塚会長）

2 市長挨拶 （林市長）

今日は暮れのお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

第二次総合計画を平成 28 年度に策定して、今年が 2 年目となります。今回皆さまにご審議いただく実施計画は、来年度からの 3 か年の計画で量が多く大変お難儀をおかけします。このような計画を広く市民の皆様にご理解いただき、またそれを浸透させていく、そして一つ一つの物事を立ち上げていくということを我々も努力しなければならないし、課題として捉えています。今日はそのベースとなるさまざまな事柄について、皆さまから忌憚のない意見をお寄せいただきたいと思います。

「自然・人・産業の輪で築く安心のまち」を総合計画の将来像として掲げていますが、私も昨年の就任直後に気持ちの一端を述べさせていただきました。ようやく 1 年が経ち無我夢中でしたが、これまで全職員をはじめ、市民の皆さんにもさまざまなところでお会いし、いろいろなご意見を拝聴する中で市政運営を進めてまいりました。

今日は、ちょうど全天候型遊びの広場がイオン六日町店にオープンし、午前中に行ってきました。本来であれば、来年に向け順序立てて各種補助金を受けて進めていくのが、これまでの当たり前前のスタイルでしたが、少子高齢化などさまざまな問題がある中でスピード感も非常に大切だということで、エンジンをかけてアクセルを踏んで、今年の暮れに間に合わせる事ができました。

さまざまな計画に載せて進める部分もあれば、今の時代の趨勢の押し寄せるような波の中で、ここはどうしてもやらなければならないというものが、当然市政には起きてきます。これらをきちんと見極めながら、この時代を乗り切るという気持ちでやっていきたいと考えています。2025 年には団塊の世代の皆さんが全て後期高齢を迎えるという年になります。これまで我々が経験したことのない、想像のつかないことに直面しているという意識を常に持ちつつ、鋭意進めていこうと思っています。

財政が厳しいのは当たり前で、今回ふるさと納税等でも稼ぎ出すつもりで進めてきましたが、今市役所は火がついて頑張ってきていると、私は期待を込めて思っています。そのようなことも含めて、私も市民の先頭に立ってやらせていただき、そして市役所もこれまでにない新しい視点からものを考える、そういう集団になれるようにやっていきたいと思っています。

今日は、広くさまざまな分野でご活躍の皆さまからお集まりいただき、貴重な時間を拝借して審議いただきます。どうか忌憚なく発言いただき、我々の肥やしに、糧にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3 諮 問 （林市長）

第 2 次南魚沼市総合計画に基づく平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 か年の実施計画を定めたく、内容についてご審議願ひ、忌憚のないご意見をいただきますよう諮問申し上げます。

(※諮問書のとおり)

4 議 事

(1) 平成 30～32 年度実施計画について

●第 1 章 保健・医療・福祉 第 2 章 教育・文化 第 3 章 環境共生 (説明：宮崎企画主幹)

【質疑応答】

有馬委員：(資料 2 事前意見・質問番号 1 のとおり)

<2-1 事業No.20 給食センター調理業務委託事業費> 平成 29 年度から六日町と塩沢給食センター調理業務を民間委託したが、地場産食材の使用や、安全・安心につながるのか不安だ。業者は、利益を求めることが最優先になる。おいしさや安全が二の次にならないか。全国でも業者委託による残食が問題になっている。中国産等の冷凍食品の多用にならないか調査が必要だ。委託前・後の経費比較と児童生徒へのアンケートも実施してほしい。

教育部長：平成 29 年度から(株)メフォスに委託を開始したが、献立や食材の選定、発注は今まで同様に新潟県管理の栄養士が行っている。食材選定についても積極的に地産地消に取り組んでいる。また、市・栄養士・委託業者・学校の 4 者連携も綿密に行っている。衛生管理及び安全管理については、これまでも国県市の各種マニュアルに基づき行ってきたが、委託業者独自の管理マニュアルも加わり、今まで以上に厳しい管理となっている。なお、給食センターには市職のセンター長を配置し、市が責任を持って運営している。

委託前後の効果の比較については、(センターからの) 受配校 14 校の教職員 367 人に対し、現在アンケート調査を実施しているところで、これを取りまとめて年明けに集計・分析を行い今後の給食運営に役立てていきたいと考えている。児童生徒を対象にとのことだが、味についてはどちらかというシビアな意見が期待できると考えられることから、教職員を対象に実施している。

経費については、委託部分(調理員、配送員、清掃員等の人件費、保険・福利厚生費、調理服等の消耗品費)を比較すると、六日町・塩沢センターの合計で、市直営(H28 年度実績)は 1 億 2,077 万円、委託(H29 年度)は 9,579 万円で、2,500 万円ほど委託のほうが少ない。残食の量は現在調査中だが、急に増加しているという報告はない。味については、委託前から勤務していた調理員のほとんどがそのまま(株)メフォスに雇用されているため、アンケート結果はまだ出ていないが極端に変わることはないと考えている。

岡村委員：(資料 2 事前意見・質問番号 2 のとおり)

<3-2 事業No.12 広域ごみ処理施設建設事業費> 建設候補地の公募が流れた理由と今後の選定に向けてポイントになるところを聞きたい。

市民生活部長：昨年建設候補地の公募を行い、3 つの候補地(長表、雲洞、谷後)から手が挙がったが、最終的には周辺集落の同意が得られなかったということが、(選定に至らなかった)一番大きな原因。いずれの地区も周辺集落から非常に強い反対があり、このまま無理に進めると深刻な対立に至りかねないという心配があり、その後の運営上も問題が出るという判断で断念せざるを得なかった。今後の選定については、できれば今年度中に場所をはっきりさせたいという思いで頑張っている。まだこの場では申し上げることはできないが、行政主導で最適地を探して地元の合意を得ていくという方向になるかと思う。建設場所の選定はまだだが、施設の燃焼方式については、ストーカ方式ということで今のところ決まっている。

岡村委員：どこの場所に造るにしても住民の抵抗はあろうかと思う。その点は、乗り切れるというような答弁なので多少安心はしているが、簡単な設定ではないと感じる。①前回、魚沼市は公募対象に入っていたのか。②検討を進めた結果どうしてもだめという場合は、現在の島新田にある施設の増強なり、交渉し直しというようなことは頭の中にあるのか、ないのか。

市民生活部長：①前回の公募の対象範囲には、魚沼市も入っていた。湯沢から魚沼まで、山際を除きほとんどの地区が範囲となっていたが、その中で手が挙がったのが先ほどの南魚沼市の2地区、湯沢町の1地区だったという結果。今回の選定についても同じく広範囲で検討しているが、一番経済的にメリットのある地点に重点を置いて考えると、だいたい真ん中あたりになる。もう少し時間をいただき詰めていきたい。

②島新田については現段階で全くないとは言えないが、現施設の建設時に、次の施設はここには造らないという協定を島新田区と結び運営してきた。その約定に背くような形は極力避けたい。信義に基づいて最大限の努力をしていくのが筋だろうと考えている。

佐藤（吉）委員：（資料2 事前意見・質問番号3のとおり）

<全般> 冒頭に市長からも話があったように、時代の大きな流れを反映しながら、10年の総合計画の中の3年間の実施計画がまとまった。「リーダーは名プロデューサーたれ」と言われているが、膨大な下から積み上げられた資料をどういった形で施策に生かしていくかは、トップの考えが一番大きいのではないかと思う。市長から、計画をまとめたの総合的視野からの指針を聞きたい。

市長：当然、羅針盤となる設計図や進むべき方向性がなければ、糸の切れた凧になってしまうので、このような形で、実施計画や財政計画に基づいてやっていくというのが大前提。ただ、どうしてもいろいろなことが起きてきてくる。第二次総合計画は、私が就任する前から決まっている計画だが、果たしてそのまま行くのだろうかということは、常に考えていることである。無謀なことはできないが、皆さんにも私の考え方を示して実施するときに必ず来るだろうと思っている。市長になってから、（時の）流れの速さを本当に実感している。そのようなことから、きちんと段階を踏んで羅針盤どおりやっていく部分は必要だが、それだけではだめで、また、私のような先走りし過ぎるタイプだけでもだめ。市長が一人でやるわけではないので、その辺の見極めが大事。ただ、アンテナはいつも張っていないと置いていかれてしまう。

佐藤（吉）委員：再生エネルギーなどについては、どこの行政もそうだが、これからのリーダーはその指針となるものを率先して考えていかなければならないと思う。難しい状況の中でのかじ取りとなるが、今一番大切なのは、市民がどう参加していくかだと思う。そういう意味でも、市長からどんどん発信して行ってほしい。

佐藤（吉）委員：<2-1 事業No.1 教育改革推進事業費> 3 環境共生の分野への再掲も含め、何度も出てくる。大変よいことをやっているの、具体的に説明いただきたい。

教育部長：まずは、学校教育の充実を図るための教育ボランティア事業として、教育に関心のある方や貴重な技術・経験等を持った地域の方々から学習活動に参加していただいている。具体的には、通訳として国際科の講師、読み聞かせ、総合学習における米づくり、伝統芸能、スキーの指導など。特色ある学校づくり推進事業として、学校が主体的に創意工夫し特色を生かした教育をすることに対して補助金を交付している。具体的には、ほとんどの学校で行っている、学校田での米づくり、野菜・花の栽培活動など。独自の活動としては、大崎小の和太鼓等の伝統芸能指導、北辰小の地域ボランティアとの連携による環境美化運動、赤石小・六日町小・塩沢小のヤギの飼育など。このよ

うな事業を通じて教育環境の充実に努めている。また、外国人児童生徒への授業を支援するための日本語支援講師については、平成30年度は浦佐小、大和中に派遣し、中学校の英語授業にもALT（外国語指導助手）を2名派遣する予定。このほかに、全国標準学力調査を市内全小中学校で実施して、全体的な学力状況を把握し学力向上につなげている。

佐藤（吉）委員：米づくりやスキーなど地域に根差した教育については、これから絶対必要になると思うので、ぜひ推進していただきたい。

田中委員：（資料2 事前意見・質問番号4のとおり）

<全般> ハード事業として大変多くの修繕や改修整備費等の項目があり、今後必要となる予算は膨大になるはず。財政難という言葉が飛びかっているが、私は子どもや孫たちにつけを残したくないし、前市長も財政再建ということが多々言っていた。残さなければならぬ物に対してお金をかけることは誰も反対しないと思うが、旧図書館の改修というのが出てくる。あの建物は、築何年かはわからないが、かなり以前から知っている相当古いもの。それにお金をかけて改修するべきなのか疑問。統合により、五十沢中や大巻中も空いてくるが、そのような新しい建物を残して、古いものに金をかけてよいのか。その辺の検討や精査はどこでどう行われているのか聞きたい。

企画政策課長：何が必要か不必要かを選択すべきとのことだが、公共施設については、総合管理計画というものを策定し、施設の在り方についてこれから30年でどう管理していくかという方針を定めたところ。この計画は、今年の3月に定めて市のウェブサイトで公表しているが、今ある公共施設を維持・更新していくには年間40億円もの費用がかかるという計算になる。一方、財政計画では、これから先の投資的経費については年間20億円と示されていて、20億円の不足が生じることになる。このような状況の中で、どういった方針でいくのかについては、今ある施設をできるだけ長寿命化するのが第一点。ただ、大事に使っても建物には限界があるので、鉄筋コンクリート造については80年、木造その他についても一定の年数を限度として区切ることにしている。これを基準にして施設の現状を把握し、これからどのくらい持つのかを判断して進めていく。しかし、長寿命化を図ったとしてもなお、現在の施設の総量からすると約15%の削減をしないと20億円に収まらないという計算になり、総量の中から今後30年で15%減らしていかなければならない。個別計画を作るのはこれから先になるが、このような方向で全体的には進めていきたい。

事前質問にあった、実施計画作成段階の選択・統一はどう行われたか、という部分はどのような形で答えればよいか。

田中委員：（残す施設を）選択する・しないという話と、今後15%減らすということは当然だと思う。今回の実施計画の中にも解体除去する施設もあるようだが、それを企画政策課あるいは担当課だけで決めるのか、建築士会等の民間の意見や調査を踏まえた中で精査されているのかが聞きたかった。

企画政策課長：個別計画の作成はまだ先になるが、今進めているのは、全施設を同じ目線で見えるようにするために施設カルテというものをまず作る準備をしている。これを私たちだけでなく、市民の皆さんとも情報共有する予定。その中で利用状況、一人当たりの維持コストなどを比較した中で優先順位を付けていかなければならないと考えている。また、一律（15%削減）なのかどうなのかという点は、施設の性質や種類によって区分したうえで、市の全体として必要な総量を明らかにしながら進めていく。

旧図書館の改修については、（六日町セレモニー交差点付近の）旧六日町図書館のことではなく、市民会館内にあった図書館のこと。

田中委員：<2-1 事業No.4 国際交流及び文化・スポーツ基金事業費> 中学生の国際交流を図るとの記載があるが、来年度の計画案について具体的に説明を。大変良い政策であるので、ぜひ小学生も含めて検討いただきたい。

教育部長：平成30年度は5事業を計画している。①国際大学留学生を講師に招いて各種講演や授業を実施。②インターナショナルビレッジ、イングリッシュビレッジを実施。この①②は小・中学生を対象としている。③平成20年度から実施している中学生の海外派遣事業では、アメリカオレゴン州ユージーン市ほかに、市内在住中学3年生20名を派遣している。派遣期間は8月下旬の8日間で、エルマイラ高校生徒の家庭でホームステイを行う。④韓国の大関嶺中学校との交換事業を実施。昭和62年に塩沢中との間で姉妹校盟約を締結し、以後交互に行き来しているもの。平成30年度は韓国からの中学生を受け入れる。⑤日野教育センターのカナダビクトリア語学研修中学生派遣事業に参加。これは東京都日野市の教育センターが主催しているもので、市内在住の中学3年生3名を派遣予定。派遣期間は3月下旬の9日間で、現地での語学研修とホームステイを体験する。小学生も対象にとのことだが、③は海外でのホームステイであることの管理監督面を考えると、現段階では難しいのではないかと思うが、今後検討したい。④⑤については（④相手先が中学校であることや⑤主催者が南魚沼市ではなく）対象を中学生と指定されているため、ご理解いただきたい。

田中委員：<2-2 事業No.10 学びの郷事業費> どのような講座を計画しているか、具体的に説明を。

教育部長：学びの郷事業とは、市にある教育資源（自然、文化、伝統工芸、人）を活用して子どもからお年寄りまで一貫性のある生涯学習システムモデルの構築と普及を目指すもの。それぞれの世代間で「学びあい、教えあい、伝えあい」を理念として行政の支援を受けながら、市民が一体となって事業の企画運営をすることを目指している。各世代の生涯学習プランは、3つに分けて位置付けている。①「子どもたんけん南魚沼」は、子どもを対象として、南魚沼の自然・文化・産業を体験して郷土への関心や地域への関わりを高める教室等を実施するもの。具体的には、八色スイカ、八色しいたけなどの農業の現地体験事業、越後上布体験講座などの伝統技術の継承、三国川ダム等市内にある施設の見学を通じてその歴史や構造、役割などを学ぶという事業展開を考えている。②「市民カレッジ」では大人向けの事業で、市民の自由な発想と市民ニーズに合った講座を実施する。これは、市の歴史・文化・産業・まちづくりに関するプログラムや研修を行い、学んだことを地域に生かす人材の育成と活用を行うもの。具体例としては、新潟県が行ういきいき県民カレッジとの連携講座、越後上布の体験講座などを考えている。③高齢者向けの「幸齢義塾」では、高齢者の知識や経験を生かして、①②の講師としての人材活用を進め世代間の交流と連携を図り、今まで培ってきた技術の伝承や心身ともに健康に暮らせるような取組を行っていききたいと考えている。

水野委員：（資料2 事前意見・質問番号5のとおり）

<1-3 事業No.14 子ども医療費助成事業費> 県内市町村のほとんどが高校卒業（18歳）まで助成しているが、南魚沼市は中学校卒業まで。今後高校卒業までの助成を行う予定はあるか。

福祉保健部長：県内では、中学校卒業まで助成しているところが8市町ある。当市も中学校までだが、入院・通院とも4歳まで全額補助し自己負担なしで受診できるという部分を（市町村負担で）拡大している。県内どこで生まれても、すべての子どもが高校卒業まで助成を受けられるような制度にしたらどうかと、現在新潟県市長会を通じて県に要望している。これは、すべての市町村で高校卒業まで医療費助成を行い、それに対して県できちんと財源を付けて、現在の（使途を特定しない）交付金制度ではなく、医療費助成の補助金という形に見直ししてほしいという内容。それによって、

県の財源補てんがどこまで伸びるのか、県からの回答結果を踏まえて、市としても今の助成をどこまで拡充できるのかをもう一度検討したい。

水野委員：<1-2（地域完結型医療体制の充実）、4-2 事業No.2 市民バス運行事業費> 南魚沼市民病院とゆきぐに大和病院間のバスがあると便利。大和地域在住の年配の方が、市民病院を受診したいが、交通の便が悪く行くのをがまんしているという話を聞く。市民バスも直通はなく、行きにくい状況。シルバー人材センターの運転手を活用するなど便が良くなれば、高齢者の運転免許返納につながることも考えられる。

市民病院事務部長：旧大和町時代には、ゆきぐに大和病院で病院バスというものを運行していた。合併後は、市民病院に再編されて運行しているが、病院間のような長距離区間を運行する路線については、公共交通機関の役割であり、全体の交通網整備の中で適宜検討すべきものと、病院としては考えている。病院にも、足の確保という部分でさまざまな意見を市民から頂戴しているので、担当の都市計画課には適宜声をつないでいる。ただ、今後は1人世帯も増えていくであろうことから、患者のみに限定されるような、スポット的に運行が必要となる部分が出てくれば、病院としても考えていかなければならない。

建設部長：市民バスの再編については、合併前の3地域ごとに運行されていたバス路線の運用に違いがあったことと、公共交通の空白地域の解消を目的に、平成27年度に見直しを実施してスタートしたところ。見直しにあたっては、既存の公共交通機関の路線については、民間交通事業者の経営を圧迫しないよう、そちらを利用いただくことを前提とするとともに、公共交通の空白地域が解消されるように、現在の市民バス路線の設定を行った。また運営については、民間交通事業者から運輸局の認可を取得してもらい、民間事業者により市民バスが運行されている。大和～六日町～塩沢地域間にはJR上越線及び南越後観光が運行するバス路線があって、既存の公共交通と市民バスが互いに協力して、地域の公共交通体系を形成している。乗り継ぎという点でご迷惑をお掛けしていることは承知しているが、路線バスから市民バスに乗り継ぐ場合には、市民バスのほうを無償にするという扱いで運用している。（質問の直通運行については）既存の路線バス経営に直接影響する部分であり、民業圧迫の問題もあるので簡単ではないことをご理解いただくとありがたい。そうは言っても、魚野川の東側では、六日町地域から大和地域を結ぶ市民バス路線として、大崎コース・城内コースがあり、魚沼荘で連絡するよう調整している。また、既存の路線バスの運行ルートでもある主要JR駅には、市民バスもすべて通るように計画し乗り継ぎ可能とすることで、少しでも市民の皆さんが病院等の施設に行きやすくなるよう配慮しているつもり。次回見直しが必要となった場合や、既存の民間事業者が路線廃止するというような事態が生じた場合には、今回のようなご意見も加味しながら、見直しを進めていかなければならない。

水野委員：<要望> 介護保険と健康保険について、併用（同日に）できるようにならないか。現状では、同日の併用ができず実費を支払うことになる。例えば、介護老人保健施設に入所していて、かかりつけの主治医を受診し投薬をしてもらう場合、施設に迎えに行きそのまま受診すると、現状では健康保険が使えない。市内に入所していて、家族が県外に住んでいて通院するケースでは、実費を払うか前日迎えに行き、通院、翌日送りの2泊3日必要。市内の方であれば自宅に連れてくることは苦痛ではないと思うが、市内に自宅がなくなり、県外にしか家族がいないケースもこれから増えてくるのではないか。その場合実費を払うことになるが、どうやって介護していったらいいのか、なにか手助けになるような対応があればありがたい。

福祉保健部長：介護老人保健施設（老健）については、要介護の方がリハビリ等を行うことによって在宅

への復帰を目指すための施設と位置付けられている。老健では、介護保険法・医療保険法で定められているとおり、介護保険によって一定の医療分を含めた給付が行われ、包括的に運営されている。老健に入ると、主治医についても今までの主治医から老健の医師に変わることになる。ただ、老健入所中であっても緊急時の対応や歯科、抗がん剤治療などは医療保険の対象になると聞いている。例えば、老健に入っていて入院等外部の医療が必要となった場合には一旦退所し、医療保険の対象となり医療を受けることになるが、通常は、老健の施設の医師の指示の下で医療が行われることが一般的。外部に主治医を持つということも、場合によってはあるかとも思うが、それぞれのケースによって対応が違う部分がある。その場合であっても、老健に入所したままだと医療費の自己負担を超える部分については、老健がその部分を負担するのが通常の形で、市内の老健にも確認したが、それを全部個人が負担するとはどういうことなのか、少しわかりかねる。利用に際しては、担当ケアマネージャーと治療部分をよく打ち合せのうえ連携を密にした中で、サービス提供を受けられる形になるのではないかとと思われる。

水野委員：<2-2 事業No.6 公民館事業費、事業No.10 学びの郷事業費> 既存の公民館事業・講座と地域コミュニティ活性化事業（地域づくり協議会）との住み分けについては、精査して重複しないことが大切だが、課を超えて会議や情報共有がなされているのか、具体的に実施されていることがあれば聞きたい。また、新たな“学びの郷事業”が実施されると市民にとっては違いが見えづらいのでは。どう違うのかわかりやすく伝える工夫をし、よりよい内容の生涯学習ができる環境づくりを期待している。

教育部長：現在、地域づくり協議会と公民館各分館で連携を取りながら事業を実施している。地域によっては、地域づくり協議会長が分館長となっているところもあるが、事業が重複することはない。課を超えた情報共有等については、財政課、U&Iときめき課、社会教育課の担当で、地域づくり協議会と公民館分館の今後の方向性について確認を行っている。その内容は、地域づくり協議会の合意を得たうえで、協議会に分館事業を統合する方向で検討していくというもの。

学びの郷事業と公民館事業との違いについては、既存の公民館事業である各種講座を学びの郷プランの理念に基づいて改変し、進めていきたいと考えている。各分館事業や各種団体とも連携協力しながら事業を行っていく。

総務部参事：内容の重複のことについて補足すると、地域づくり協議会においては、地域の皆さんが話し合いをして参加しやすい位置で講座を開催するなど、地域が主体となって実施することができる。同じ内容の事業があったとしても、それは地域で考えて充実させたものと受け取っている。最初に調整はするが、そのうえで重複が出てくる分は地域の皆さんの意思と受け止め、地域にとってもよいことではないかという理解をしている。

（以下、事前提出のない質問・意見）

阿部委員：環境共生については生活していくうえで非常に重要な問題で、南魚沼市環境基本計画というものが掲げられている。計画の策定と変更は市の環境審議会が行っているが、審議内容は公開しているか。

市民生活部長：公開とは、その場にオブザーバー参加できるかどうかということか。

阿部委員：それも含めて、審議内容をウェブサイト等で情報公開しているのか知りたい。

市民生活部長：議事録は出していると思ったが、あとで確認する。

（確認後）

公開はしていなかった。審議内容がかなり幅広くボリュームもあるが、非公開にする理由は全くない。今後、公開も含めて検討する。

阿部委員：不法投棄の問題も深刻だが、計画の基本方針の中に「ごみの不法投棄の撲滅を目指す」という一文があるが、具体的な施策はあるか。例えば環境省では、不法投棄撲滅アクションプランというものがあるが、市では実際にやっている施策があれば聞かせてほしい。

市民生活部長：パトロールはずっとやっている。華々しいアクションではないが、県と協力して地道に続けていて、情報提供があればすぐに駆けつけるなど、定期的に活動しながら見つけている。

井嶋委員：先ほど、質疑の中で出た体育館等の今後における施設管理・維持修繕費について、これからの施設運営において受益者負担の観点は検討されているか。

別の議題かと思うが、現在私たちの生活に必要な携帯電話の利用料金の一部は、全国の利用者が過疎地においても国民生活に不可欠なサービスの維持費として負担金（ユニバーサルサービス料）を支払っている。公共サービスは、住民の皆さまから徴収した税金により賄うのが原則であり線引きが難しいかもしれないが、サービスにより利益を受ける方が特定されるものについては、利益を受ける特定の方に受益の範囲内で使用料や手数料などを負担していただくことはどうだろうか。

企画政策課長：施設によっては利用料が必要で、いろいろな形で受益者負担をいただいている。今後の修繕などを考えていく中で、（利用者の）エリアが限定される施設については、検討はしていかなければならないと思う。ただ、全市民が利用できる施設だが、（たまたま）ここに建っているというようなものについては、考え方としては難しい面もある。

小野塚会長：ここで、前半第1章から第3章の審議を終了することとしたいが、よろしいか。

委員一同：異議なし

（休憩 10分）

●第4章 都市基盤 第5章 産業振興 第6章 行財政改革・市民参画（説明：中島行革主幹）

【質疑応答】

有馬委員：（資料2 事前意見・質問番号6のとおり）

<4-4（上下水道の整備）> 市が各家庭での導入を推し進めてきたディスポーザーによる生ごみ処理方法は、下水処理場での汚泥の増加につながり、それがごみ焼却量の増加になる。各家庭で生ごみをどれくらい出しているか量を把握し、生ごみをできるだけ出さない調理方法の料理教室や広報も必要。一人暮らしの安否確認になるし歩行運動にもなる。燃えるごみは、袋に入れて出すため量の確認ができるが、ディスポーザーの場合は出し放題で生ごみの垂れ流しに繋がり、子どもの教育上もよくない。今後の導入は中止願いたい。

水道事業管理者：現在、市内の設置数は41基で普及を進めている割にはあまり進んでいない。今ほど話があったように、ディスポーザーの普及が進めば、当然下水道に流入するので下水汚泥も増える。汚泥がどう処分されているかが一番の問題だが、今現在発生する下水汚泥については、100%リサイクルされている。下水の浄化の作業工程の中で消化ガスというものが発生するが、それによる発電

を行っている。発電量については、現在の下水処理場の電気料の約半分を賄える程度。発電した後の汚泥については一旦水分を抜いて焼却するが、その焼却灰は100%リサイクルされている。年度によって若干の違いはあるが、焼却灰の約8割がセメント材料に、残り約2割が肥料になっている。国がディスポーザー導入を推奨していることもあり、市としてもリサイクルの面からもできれば進めていきたいと考えている。

有馬委員：今まで進めてきて41基ということは、価格の面もあるが、全国どこの行政区でも導入しているわけではないので、子どもたちが大人になって他所に行って生活する場合に、同じように（生ごみを下水道に流すことが）できるとは限らない。日本全国でディスポーザーが導入されていれば別だが、そうではない場合は、ごみの出し方、捨て方にも影響が出る。行政というものは一旦走り出したら途中で中止するのは難しいと思うが、発電に利用しているとの説明もあったが、それも二次三次の手間がかかるわけなので、やはり中止に向けて見直すべきだと思う。

水道事業管理者：ご意見はわかるが、国とともに今、新潟県もディスポーザー設置を認める方向になっている。国は国土交通省の所管だが、環境省も推薦している方向。先ほど言ったリサイクルの面も含めて市としては進めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

岡村委員：(資料2 事前意見・質問番号7のとおり)

①<4-1 事業No.2 国土調査事業費> 国土調査の成果は、誰でも利用できる状況になっているか。

②<4-2 関関山線道路改良(石打中央線)> 検討中とのことだが、いつまでに結論が出せるのか。幅員は当初計画の18mか。

③<4-3 事業No.4 木造住宅耐震診断事業費、事業No.6 民間建築物アスベスト除去等支援事業費> 2事業とも現代にそぐわない建物の調査と改善だが、どのくらいの費用がかかるのか。また一部補助とはどれくらいか。いくつか例を教えてください。

④<5-3 事業No.5 八海山麓観光施設管理運営費、事業No.6 八海山麓観光施設整備事業費> スキー場については廃止に向けた調整を進める一方、リフト等の整備を行うことのタイムラグがわからない。工程を示してもらえるとわかりやすい。

産業振興部長：①農林課国土調査係にすべての資料が保管されていて、内容によって1件300～600円の手数料が必要だが、どなたにも提供できるようになっている。今はデジタル測量になっているので、ほとんどが座標値で、それを図面に落とししたものも交付可能。

建設部長：②昭和62年の当初計画では幅員12m。現在都市計画道路の見直しを進めているが、そこは変わらない。石打地区のまちづくりに向けて上関フラワーロード協議会と協議を行った経過もあり、市としては当然整備を進めたい。ただ、現在は樋渡東西線と新沖上線の道路改良という大きな2つの事業を進めている。特に樋渡東西線については、JR上越線との立体交差が必要でJRへの委託施工となるため施工期間、事業費とも膨大で現在ここに注力している状況。関関山線についても、早期に事業着手したいところだが、樋渡東西線の事業完了は目標年次を平成32年度としているため、完了時期を適切に見据えた中で、着手時期を検討したい。なお、関地内の伍社線(石打駅に入る交差点から国道353号に出る区間)も未改良だが、県に長年要望してきた結果、ようやく県単事業として着手していただくことになった。来年から用地測量、買収に入る予定で地元説明をさせてもらっているところ。こちらは、都市計画決定14mという幅員で両側歩道となっていたが、片側歩道での暫定開通を目指すこととしている。これらも合わせ石打地区のまちづくりに努めているということでご理解いただきたい。

③平成7年の阪神淡路大震災を教訓に、建築物の地震に対する安全性を確保するために耐震改修促進法ができた。その後新潟県中越大震災等もあり、平成17年に法律改正され、各都道府県に耐震改修促進計画の策定が義務付けられた。法律の中で、耐震化率90%を目指したいという重点項目を盛り込んだ改正となった。その法に基づいて各都道府県が促進計画を策定し、市町村も計画に沿って耐震支援を進めることとなり、南魚沼市でもこの事業をスタートさせたところ。その後、東日本大震災があり、また首都直下型地震等が危惧されている中で国では平成25年に再度法律改正を行い、平成32年までに耐震化率95%を目指すという内容になった。それらを踏まえて、この耐震診断事業に取り組んでいるが、補助対象となるのは、旧耐震基準となる昭和56年5月31日までに着工された個人所有の建物で、新潟県建築士会南魚沼支部の協力により実施している。延床面積により3区分に分けて支援していて、延床面積70㎡以下は、診断費用7万円のうち補助6万円（個人負担1万円）。延床面積70～175㎡は、診断費用8万円のうち補助6.5万円（個人負担1.5万円）。延床面積175㎡超は、診断費用10万円のうち補助8万円（個人負担2万円）という内容。平成18年から実施しているが、これまでに111件の利用があった。平成30年度も5戸分を想定して実施計画に計上させてもらっている。

木造住宅耐震改修支援事業については、耐震診断をしていただくと上部構造評点というものが示されるが、評点1.0未満の場合は倒壊の恐れありと診断される数値で、これが1.0未満となった建物に対して1.0以上になるよう改修する場合に補助する制度となっている。補助額は、耐震改修に要する工事費の1/3（上限65万円）で、実施計画では2戸相当分を計上している。平成22年度に事業開始し、現在まで3件の利用があった。3件の改修費については、総工費1,000万円、3,300万円、700万円とまちまちであった。その中で耐震改修に直接要した経費は総工費3,300万円のケースでも370万円くらいだった。意匠的な部分にどれだけお金をかけるかはそれぞれだが、補助対象となる直接経費としては数百万円で済むのではないかと思われる。

アスベスト除去支援については、アスベストの飛散による健康被害を防ぎ生活環境の保全を目的として今年度から始めた事業。延床面積500㎡以上の建物を対象として、補助対象経費の1/3（限度額300万円）を補助する制度で、今年1件の申し込みがあり補助対象経費340万円に対して114万円の補助を行った。

産業振興部長：④八海山麓スキー場は、昭和42年に開設し今年50周年を迎える歴史ある施設だが、老朽化により改修もなかなか思うに任せない状況であるため、現在の指定管理期間が終了する平成32年度末を目処として廃止を考えている。それに向けて指定管理者や周辺で事業を営む皆さんに向けて説明し、今後理解をいただきたいと考えている。

岡村委員：アスベストの調査についての話がなかったようだが、そこだけ説明願いたい。

建設部長：調査にかかる経費も補助対象となり、補助率は10/10（上限25万円）。

佐藤（昂）委員：（資料2 事前意見・質問番号8のとおり）

<6-1（行財政運営の効率化）> 公共施設の統廃合については、前段の田中委員の質問ともリンクするので答弁は省略しても構わないが、今まで旧3町でいろいろな施設を造ってきて、年数がだいぶ経ったものもたくさんある中で、運営していくにはどうしても金がかかる。施設を存続するがためにかかる費用も少なくない。なかなか一旦作ったものを廃止するのは勇気があることだし、地区住民の反対意見も当然出るだろう。あまり使っていない、有効に活用されていない施設はこの際断捨離が必要ではないか。どこの地区もそうだが、廃止してはまた新しいものを造るといったサイクル

ルになり、無駄が多いと感じる。今年の3月に公共施設等総合管理計画ができたようだが、個別計画ができるのはまだ先だということなので、完成次第またウェブサイト等で公開していただきたい。現在の公共施設の維持費が年間40億円かかる場所、20億円に抑えるために施設を15%減らさなければならないという説明があったが、無駄を引きずっていくのもどうかと思う。反対を嫌ってはなかなか進められないと思うので、市長をはじめよろしくお願ひしたい。

廃止施設の具体例を4つほど書いたが、利用状況がわからないので根拠もないが、年数が経っていたり利用が少なかったりするのではないかと思ひ挙げさせてもらった。簡単でよいが答弁いただきたい。

企画政策課長：有効に活用されていない施設があるのではないかということだが、年間の利用人数を見ても、やはりすべての施設で一定の利用がある。なかなかそれだけだとすぐ廃止という結論には至らないが、先ほどの田中委員の質問に対しても答えたが、一律の目で見るとということが大切でB/C（費用対効果）といったものがどの程度かを、同じフラットな目で見ても、それを市民の皆さんと共有することが一番大事だと思うので、まずそれらを進めていきたい。個別の具体例を挙げてももらったが、ここに挙げられた施設もそれ以外もそれぞれに驚くほど利用者がいるので、B/Cなどの別の角度から見ることによって縮減を図っていくという方向で考えていきたい。

佐藤（昂）委員：公共施設等総合管理計画の進み具合はどうか。

企画政策課長：今年の3月に策定したのが南魚沼市の公共施設等総合管理計画で、30年の中長期計画となっている。この長期計画は、総量15%を削減するという目標値をもった計画で、その目標を踏まえて、具体的にどの施設をどういった形にしていくか、今も学校や保育園では統廃合が行われているが、そこの空き室利用なども加味してこれから個別計画を作らせていただく。

佐藤（昂）委員：思い切った鉈を入れていただきたい。

佐藤（吉）委員：（資料2 事前意見・質問番号9のとおり）

重複して質問したためすでに回答いただいたところもあり、一部省略する。

①<4-3 事業No.7 克雪住宅推進事業費> 南魚沼市へのふるさと納税が非常に多いと聞いているが、克雪に関連して、私の知っているところで、雪下ろしに対して関東のほうから多額の寄付をしているという市がある。南魚沼市もこのような連携をしていく考えはあるか。

（5-3 事業No.5 八海山麓観光施設管理運営費は省略）

②<5-4 事業No.5 グローバルITパーク推進事業費> 南魚沼市の今後については可能性があり、活性化につながると思っている。入居企業が増えたとのことだが、数だけではなく実態としてどうなのかという話を聞きたい。

③<6-7 事業No.2 C C R C 関連事業費> 知人で移住したいという人がいるが、現状では何人くらいいるのか。

総務部参事：①雪下ろし寄付については、ちょうど良いタイミングで1月1日の市報に織り込まれる予定で、首都圏にある東京大和会、東京塩沢会、首都圏六日町会の皆さんにお送りすることになるが、「あったか雪募金」というものがある。社会福祉協議会の中に事務局がある南魚沼市共同募金委員会という組織（市長が会長）が行っていて、去年は417,214円というご寄付をいただいているとのこと。質問にもあつように、ふるさと納税については、大変多くの皆さんから応援いただいている。今総務省でも方針を打ち出してきたが、ふるさと納税をいただいた方との絆を深めようというような動きがある。私どもも以前から準備を進めていて、ふるさと納税していただいた方に「ふるさと

応援隊」というものに加入いただきたいということで、この12月9日から登録の募集を開始した。1日平均70人くらいのペースで登録がある。その中で、特に南魚沼市からの情報提供まで求めてくる方々が約半数。こういった皆さんは、今後市への支援をさらに期待できる方だと思うが、寄付もまだまだ途中であるので今後もまた登録者は増えていくのではないかと思う。

産業振興部長：②昨年の8月にオープンしたグローバルITパークだが、海外企業が日本に来て事業を行うというのは、私どもが想像しなかったような困難が数々あった。入国管理に関する法律、会社設立に対する資本の問題等、ハードルの高い問題がまだある。そんな中でも、徐々にだが入居企業は増えている。昨年は、海外のIT企業が南魚沼に来たがいったいなんなんだろうという、様子見の部分がかった。私どものPR不足もあり、実態がよくわからないという声もあった。この春からは、一般社団法人南魚沼市まちづくり推進法人(MMDO)に協力いただき、いろいろな広告、PR活動などについても力を入れている。具体的には、市内企業の医療分野での機器開発事業が県のものづくり補助金に採択され、事業化された。また、まだ決定ではないが、北里大学保健衛生専門学院の学内管理のソフト開発に向けた取組や、南魚沼市の外国人登録事務の支援システムの開発などもある。このほか、県内の飲食店向けの多言語用アプリの開発、社会貢献事業の一環としての英語教室、ITを使って何ができるかといった企業からの相談などといった取組も行っているため、今後も認知が進んで業務も拡大していけるものと考えている。今日の新潟日報にも記事を掲載していただき、そういった部分でも皆さんにどんどん知ってもらい、使っていただけるものと考えている。

総務部部参事：③知人に移住を希望される方がいるとのことでありありがたい情報だ。私どものほうにも、すでに資金計画まで立てたうえで1日も早く施設を造ってくれという話もある。ただ、今のところ、CCRCの住居施設の整備については少し遅れている。現在最終段階の詰めに入っているところだが、民間の事業者で資金調達から運営まですべてやっていただく前提で協議を進めているので、そこが整わないうちは始まらない状況。したがって、すぐに住みたい、5年後なら検討できるなどいろいろな方がいる中で、移住の時期や想定される家賃などもさまざま、今の時点で何人来るかというのが、住居の内容も示せない状況では把握しきれないのが現状。希望する家賃についてのアンケート結果では、5~6万円が最も多く、9~10万円、7~8万円と3つの山がある。想像するに、実際に移住しようという方と、とりあえず二地域居住というような形でこちらに拠点をもちたいと思う方との二極に分かれているのかと思う。あとは、家のタイプも広いリビングがほしいと思う方と、全体としてはこじんまりしたものを望む方との差が顕著に現れている。市内の空き家を見ても、それにマッチする物件がなかなかない状況。地元の事業者とも情報交換しながら、すぐに入りたいという方には斡旋できるような物件を確保したいと思っている。

CCRC構想を表に出してから、これまでに移住された方は二地域居住も含め10人ほどいる。うち5人は、介護・医療関係に従事している。このほか、地域の産業振興に向けてICLOVE(アイクラブ)等の取組の中で、市と一緒に力を発揮いただき企業のサポートができそうな人材が4名ほどいる。地方創生の基軸としてCCRCというものを置いているが、今の流れとしては、違う部分のほうで想定したよりも進んでいるような状況。あとは、住居施設整備の協議を早く整えて、本格的な移住のほうに進めていきたいと考えている。

滝沢委員：(資料2 事前意見・質問番号10のとおり)

①<4-3 事業No.4 木造住宅耐震診断事業費> 先ほど建設部長にとっても丁寧に説明してもらったが、その内容は市報や市のウェブサイトに掲載しているもの。皆さん、へえという感じで聞いていたので

はないかと思うし、実際この事業を使って耐震診断を行ったのは3件しかないと認識している。予算自体が5件分であれば仕方ないのかとも思ったが、事業をしないのではなく、皆さん知らないのではないかと。それで申し込みが少ないのではないかと考えている。以前も都市計画課に伺って、回覧板を出さないかと提案したことがある。今は市報に載せ、ウェブサイトにも載せていて、それを見ないのが悪いという感じだが、回覧板であれば必ず開いて目を通すはず。ほかの事業でも言えることで、市の方にも考えていただきたいのは、そういった周知の手段というものを見直してもよいのではないかとということ。

②<事業No.5 木造住宅耐震改修支援事業費> 補助対象となるのが評点1.0未満で非常にハードルも高く、費用もかかる。他の自治体では部分改修や地震シェルターなども補助対象としているところもあり、南魚沼市も部分改修も支援対象とすることが必要では。また、昨年言ったが、行政区集会所は避難所等防災拠点となっているため、耐震化されていないのはうまくない。集会所についても、耐震診断及び耐震改修の支援事業ができないか。

建設部長：①広報については、委員のご指摘のとおり、市報やウェブサイトに掲載しているところだが、昨年度FMゆきぐにでの放送という試みも行ったが、その後の反響がなかったため、今年度は実施しなかったのが実情。ご提言の回覧板については、行政区長から回覧板については止めてほしいという申し出等もあり現在取り組んでいないが、再度周知の方法を検討していきたい。以前は、市民まつり等で建築士会の皆さんと一緒に建築相談ブースを設けて、耐震診断のPR等の取組を3年ほど行ったこともあった。パンフレット等も配り普及促進に努めたが、なかなか市民の皆さんの関心が高まらなかったというのが現状。県内どここの市町村も同じような状況で、市町村、有識者、関係団体等で組織する新潟県耐震改修促進協議会というものがあるが、ここでも普及啓発が課題となり、出前講座等により興味関心を引くような資料を作成してみようという取組も開始したところ。こちらの動向も踏まえ、建築士会の皆さんとも相談しながら普及促進に努めていきたい。

②部分改修に対する支援もやっていただきたいという声はあり、県からも促進の話はある。ただし、先ほどの新潟県耐震改修促進協議会では、毎回有識者からの意見で、部分改修については地震時にその改修した場所にいなければ意味がなく、本当に有効なのかという指摘もある。そのような意見もある中で、県内で部分改修の支援まで踏み切ったところは13市町村ある。また、現在国の補助金をいただきながら支援事業を行っているが、部分改修については補助対象になっていない。これらの状況も見ながら検討していきたい。

総務部長：地区集会所については、説明のとおり耐震診断・耐震改修事業の補助対象にはならない。しかし、国からいただく交付金の要綱の中では、明確に除外されているということではないので、なんとか該当させられないかと県と協議を行ったが、耐震診断については可能性がないという見解。耐震改修についても非常に厳しいという見解ではあるが、わずかな望みを持ちながら国の判断を仰いでいる状況。このように、交付金等の特定財源を絡めて検討したが、耐震診断については可能性がないので、市単独での支援が可能かどうか協議していなければならぬと考えている。耐震改修については財源も厳しい感触であり、現状としては集落集会所施設整備事業補助金制度があるので、耐震改修を含めて活用いただければと思う。また、市内に約180か所の集会所があるが、これをすべて評点1.0以上にするということも難しいので、地震の時の避難にはそぐわない（施設もある）という意識を持つことも大事だと考えている。

滝沢委員：<4-3（住環境の整備）ほか> 空き家バンク制度が立ち上がったとのことで、まだ1件も登録がないようではあるが、遠方の方が住宅を購入する場合、買ってそのまま住めるような住宅ならよい

が、売って終わりではなくそれから先が出てくると思う。それを誰に相談し、依頼したらよいかという部分については、我々建築士会あるいは建築組合という団体があるので、市が主導となってその対応や体制づくりができないものだろうか。

総務部部参事：現在、空き家が出てもすぐに人が住めるような物件については、不動産業者の方がそのまま運用している。しかも回転が非常に早く借手がすぐに見つかるという状況で、何年も塩漬けになるようなケースはほとんどなく、空き家バンクへの登録はまだ1件もない。一方、利用者側からは3組の申込みがあったが、残念ながら物件がないという状況だった。もし物件情報があれば、市につないでいただけるとありがたい。

建築士会の皆さんとの連携については、先日住まいのなんでもフェスティバルというものに滝沢委員らとともに参加させてもらった。金融機関や建築業界の皆さんが企画したイベントだが、年中イベントを行うわけにもいかないので、しっかりとした連携体制ができるというのは大事。特に移住される方は雪国の住宅に慣れていないこともあり、都会の設計士、建築士に頼んでも不安が残るということもある。実際に、今年市内に用地を求めて新築し移住された方も、当初はほかに頼んでいたが、最終的には市内の事業者をお願いしたという例があった。これから移住を推進する際にはそのサポート体制はどうしても必要になるので、ご提案のとおりぜひとも連携させていただきながら、新しい円滑なしくみづくりを進めていければと考えている。

田中委員：(事前質問番号 11 <4-3 事業No.6 民間建築物アスベスト除去等支援事業費> は省略)

水野委員：(資料 2 事前意見・質問番号 12 のとおり)

<6-7 事業No.1 移住・定住促進事業費> CCRC、MMDO のキックオフ、『LIFE in』の発行など、移住・定住に力を入れている肝いりの政策だが、推進後の実際のアクティブシニアの移住や若者の移住・定住は進んでいるか。現在までの進捗状況を伺いたい。

総務部部参事：平成 28 年度の例では、移住前の段階で南魚沼市に興味を持っていただくこと、また、移住についてのさまざまな課題を一緒に考えるために首都圏でセミナーを開催した。セカンドライフ塾（中高年向け）の参加者が延べ 107 人、グローバルビジネス塾（若年、市内での起業就職希望者向け）の参加者が延べ 156 人で、合計 263 人から参加いただいた。全 4 回程度のプログラムで、最終回には、市内での現地交流も行っている。アンケートを通じて移住に対する課題を整理してきたが、やはり雪への不安を訴える方が多いので、雪国であっても特に不安はないんだという部分を、実際にこの地域に移住されてきて雪を楽しみながら暮らしている方の事例を紹介しながら、興味を深めていただくという取組を行っている。今後に向けても、雪が好きで移住された方をモデルにしたプロモーションビデオも公開する予定。南魚沼を知り好きになっていただき、それから移住に対する不安を取り除くような事業に焦点を当てて、この移住・定住促進事業の中で手を変え品を変え進めていきたい。また、参加者との絆を深めながら移住に結び付けたいと考えている。

(以下、事前提出のない質問・意見)

川島副会長：①<6-2 協働のまちづくり>の中で、施策概要に「市民による幅広いボランティア活動の推進」とある。これに対する事業がないようだが、ボランティア活動の推進についてはなにか計画しているか。

②<6-3 事業No.3 緊急時情報伝達事業費>について、北朝鮮のミサイル問題などで最近 J アラートが

入ってくるようになった。スマートフォンを持っている方はJアラートがすぐに入るが、高齢者など携帯電話を持っていない方もいる。この辺の対策はどう考えているか。また、登下校時の子どもたちへの対応については以前市報にも折り込まれていたが、周知も随時行っていただきたい。

総務部参事：①現在ボランティアの窓口は社会福祉協議会にあるが、どうしても福祉関係や災害等に偏りがち。実際にボランティアをやりたいという方は、それに限らず広い分野の活動を希望している。今はまだ事業化という形では盛り込んでいないが、ここにある目標に達するために、これを念頭に置きながらいろいろな組織づくりを進めているところ。特に、移住を促進する中では、この地域に不足する人材を集めるという面もあるが、実際に中高年で移住をされる方の中には、さまざまな資格を持ちつつも実際にはもう働くなくてもよい、その代わりに社会貢献をしたいという考えの人もいる。こういった方は、福祉や災害にも当てはまらないが、移住の環境整備を行ううえでは必要な部分と考えているので、その中で一緒に取り組んでいる。いずれ事業費が必要となるときが来たら、この実施計画の中にも載せていきたい。

総務部長：②Jアラートは、例えばミサイル等が発射されたようなときには、全国に瞬時にその警報をお知らせするシステムだが、携帯電話を持たない方については届かないことになる。今は同報系といって一斉に放送が入る通信システムのほうが、ラジオや携帯電話等持ち歩かなければならないものより、ミサイル等に対してはやはり有効だろうと言われている。以前、南魚沼市でも無線で飛ばす同報系設備を検討したことがあったが、この地域になじまないということで導入を見送った経緯がある。その後技術等も進歩し、現在は光ファイバーが学校や消防署等の拠点施設には通っているので、それを利用して一斉に流すシステムを整備していこうという方向で検討している。すぐに全地域を網羅できることにはならないと思うが、もうしばらくお待ちいただきたい。

教育部長：学校関係については、教育委員会から各学校に依頼して危機管理マニュアルを作成させ、登校前、登校途中、在校時というように状況毎に分けた対応をすることとしている。その内容は保護者にも周知し、住民の方にもそういった場合に子どもたちがいたら声掛けをしてくださいという内容で市報にも掲載した。

川島副会長：年1回あるいは数回、周知を徹底していただければと思う。

田中委員：Jアラートに関連して、小学生の孫に北朝鮮がミサイルを発射したために鳴っているんだという説明をしたら、どこに逃げればよいのかと聞かれたが答えられなかった。町内の方ともそんな話をして、みんなそう思っている、落ちればみんな死ぬんだなんていう話になった。ミサイル落下を想定した避難訓練をしているところも県内にはある。南魚沼市も防災訓練を毎年やっているが、その中に盛り込んでもらって、来年すぐにでもやってもらいたい。こういった政策のほうが緊急で、すぐにやるべきと思うがいかがか。

総務部長：もしもミサイルが落下する恐れがある場合は、強度のある建物の中にまず逃げ込む、建物がなければ強度のある物陰に隠れるということになり、それ以外になかなか考えられない。総合防災訓練の中に取り込めるようなら、また考えていきたい。

田中委員：取り込んでもらわなければならないと思うが。

市長：この訓練はやっても仕方ないと私は思っている。県内でやっているところというのは、国から県が言われて1か所だけ、燕市が選定されたまで。そう大げさにものを考えていかないほうがよいと思う。

田中委員：じきに戦争が始まるかもしれない。

市長：そういった不安を子どもたちに与えすぎるとも大人の責任だと、私は思う。各市町村で対応はすべて違う。湯沢町は、家から出た子どもも保護者がすべて迎えに行くことになっている。南魚沼市ではすぐに避難を、ということにしている。（ミサイルが落下してきた場合）本当は水路であろうがなんだろうが、どこでもすぐに潜り込むこと、自衛隊に聞けばこれが真っ先にとる行動。それしかない。

小野塚会長：新しい課題であるので、難しい問題だ。

市長：やるなら、地上戦で海上から侵攻されたことを想定した訓練になるだろう。ミサイルは防げない。

佐藤（昂）委員：合併特例債が 5 年延長される見込みとの新聞報道があった。返済期間の先送りなのか、さらに追加で借りられるのか、どういうものか。

企画政策課長：金額は変わらず、借入れすることのできる期間が延長されるだけ。期間延長するには、具体的に遅れた理由や先送りしなければならなくなった事業を挙げて、許可を受けてその分延長することになる。ただ、南魚沼市は先ほど説明があった樋渡東西線等の事業もあり、平成 32 年度までに借入限度額まで使い終わるだろうと見込んでいるため、延長は予定していない。

有馬委員：この審議会で審議された内容が、生かされることを願っている。ややもすると審議会に諮ったという名目や口実にされているだけで、実際に生かされるケースは少ないとも聞く。南魚沼市ではそのようなことはないと信じているが、審議会の結果がどのように生かされたかが分かりにくいと感じる。審議委員の方も市のために真剣に審議されているので、今後きちんと生かされることを特にお願したい。

企画政策課長：どう生かされたか、見えるように心がけていきたい。

小野塚会長：ここで、第 4 章から第 6 章までの審議を終了とするが、よろしいか。

委員一同：異議なし

小野塚会長：では、実施計画全体を通して異議のある方、または追加意見のある方はいるか。

（なし）

小野塚会長：それでは、これまで皆さんから貴重なご意見をいただいたが、実施計画に対する大きな修正意見というものはなかったと感じている。

よって、平成 30 年度から 32 年度の実施計画については、原案のとおり承認するという答申をしたと考えているが、いかがか。

委員一同：異議なし。

小野塚会長：それでは、全委員一致により原案どおり承認とする。

（答申手続き準備）

小野塚会長：（答申）平成 29 年 12 月 21 日付け南魚企画第 62 号で諮問のありました標記の件について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、提案された平成 30 年度から平成 32 年度までの実施計画については、原案どおり進めることで異議がないことを答申します。（※答申書のとおり）

(2) その他

企画政策課長：(審議会後の流れ) 本日の審議会の内容は事務局で議事録を作成し、まず委員の皆さんに確認していただいた後、1月中に公表する予定としている。また、承認いただいた実施計画案については、実際の金額は議会で可決された後確定するので、最終的には、確定した予算額を入れて4月上旬に確定版として公表する。その際には皆さんにも確定版として送付させていただく。

(委員任期満了の件) 皆さんには2年間委員を務めていただき、平成30年3月末をもって任期満了となる。来年度から2年間の委員については、現在各課のそれぞれの分野でどのような人材がおられるのかを確認しながら、人選の準備をしている。場合によっては、次の任期も委員としてお願いする方がいるかもしれないが、年明けには連絡させてもらう。また、退任される場合もその旨通知する予定。退任された後もいつでも市政に対してご意見をいただければと思う。(この委員構成で) 集まる機会はこれが最後となる。これまで大変ありがとうございました。

小野塚会長：委員の皆さんからは、ほかに何かあるか。

(なし)

小野塚会長：なければ、以上で議事は終了とする。何か疑問点など出てきたら事務局まで連絡願いたい。

5 閉 会 (川島副会長)

長時間にわたり、皆さんから活発に貴重な意見を出していただいた。今日出された意見を市政に反映させながら、市民に分かりやすい、見えるものとして形にさせていただきたい。以上で閉会とする。ありがとうございました。

(午後5時5分終了)